

新型インフルエンザ対策担当課長会議資料

新型インフルエンザに関する発生状
況及びサーベイランスについて

平成21年9月8日 厚生労働省
新型インフルエンザ対策推進本部

感染症発生状況

感染症発生動向調査(インフルエンザサーベイランスより)

インフルエンザ定点当たり報告数・累積報告数、都道府県別

2009年35週(08月24日～08月30日)

区分	インフルエンザ	
	報告数	定点当たり
総数	12,007	2.52
沖縄県	2,088	36.00
大分県	216	3.72
福岡県	610	3.08
大阪府	866	3.08
東京都	856	3.01
・	・	・
・	・	・
石川県	55	1.15
群馬県	110	1.10
和歌山県	42	0.86
栃木道	64	0.84
青森県	39	0.60

感染症発生動向調査

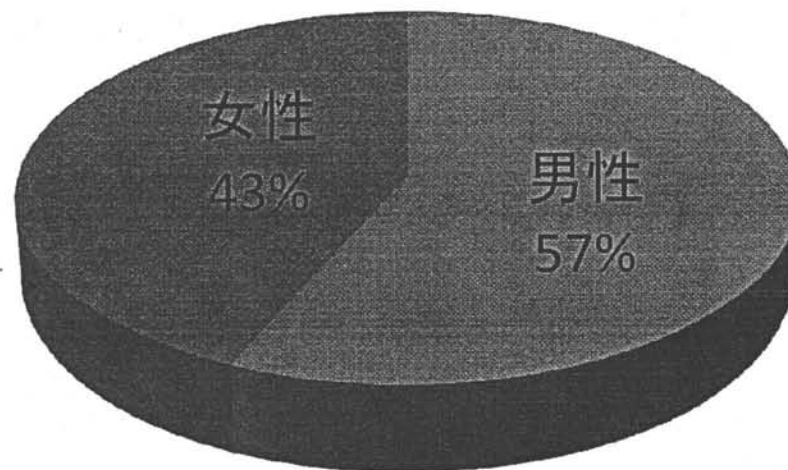
○医療機関から、保健所を通して、国立感染症研究所に報告。

○例年、定点あたり1を超えると「インフルエンザ流行入り」として注意喚起。今般の新型インフルエンザについても本格的な流行入り。

新型インフルエンザ患者

— 男女別内訳 —

(単位: %)



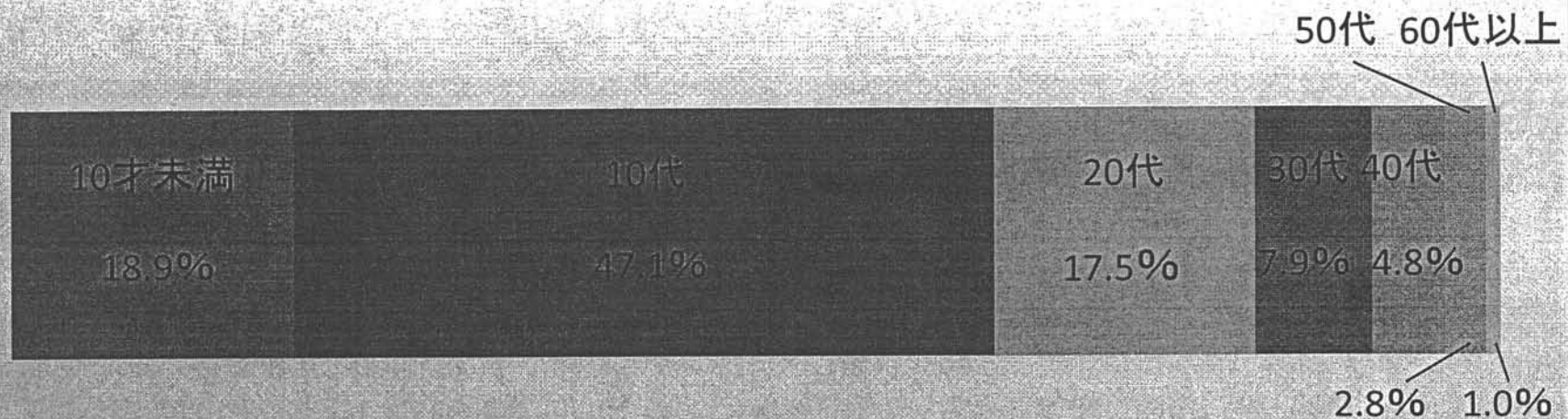
計: 4,986人

男女別内訳(単位:人)		
男性	女性	計
2,828	2,158	4,986

※ 法第12条の医師の届出(全数把握)
平成21年7月24日6時時点のデータより作成

新型インフルエンザ患者 — 年齢階級別内訳 —

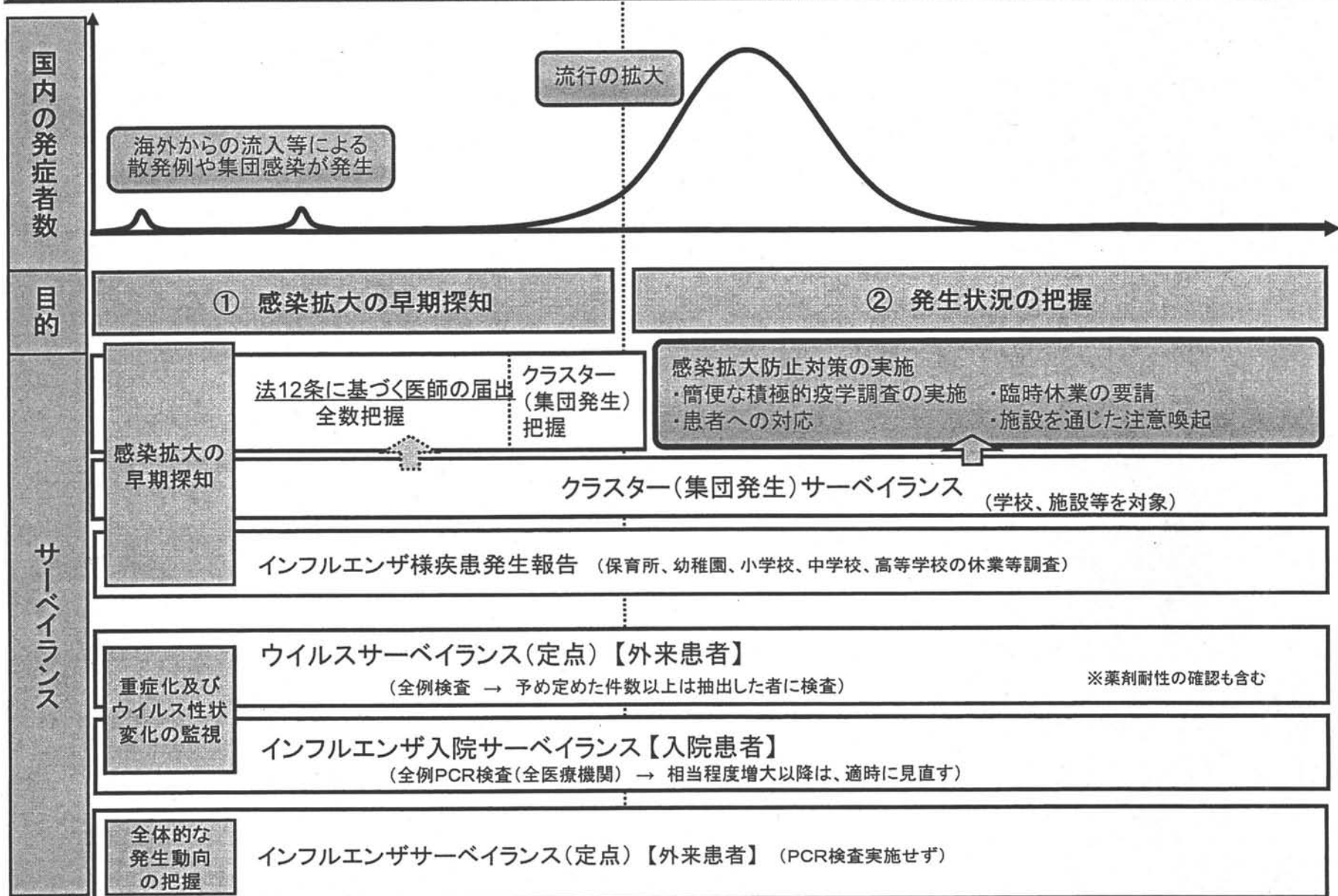
(単位：%)



年齢階層別内訳 (単位：人)							
10才未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
943	2,346	874	393	241	138	51	4,986

※ 法第12条の医師の届出(全数把握)
平成21年7月24日6時時点のデータより作成

新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行状況とサーベイランス対応



新型インフルエンザ(A/H1N1)にかかる 現在のサーベイランス体制について

1 地域における感染拡大の早期探知のためのサーベイランス

(1) クラスターサーベイランス

- 放置すれば大規模な流行につながる可能性がある集団的な発生を早期に把握

- ① 医師からの連絡 ② 学校の設置者からの連絡 ③ 社会福祉施設等の施設長からの連絡

(2) インフルエンザ様疾患発生報告

- 幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校の休校数等の把握

2 重症化及びウイルスの性状変化の監視のためのサーベイランス

(1) ウイルスサーベイランス

- 抗原性、抗インフルエンザウイルス薬の感受性等の調査による病原性の変化の把握

(2) インフルエンザ入院サーベイランス

- 重症者の発生動向の把握

3 全体的な発生動向の把握のためのサーベイランス

● インフルエンザサーベイランス

- 定点医療機関における患者数からの発生動向の全体把握

クラスターサーベイランス

クラスターサーベイランスについて

【原則】 我が国全体における感染の急激な拡大に伴い、個々の発生に係る早期探知の取組を縮小するとともに、集団発生の傾向を把握するための取組に重点。
 これに基づき、各地域において、適切な感染拡大防止対策の徹底を図る。

【構成】 クラスターの端緒の把握 → 医師に対し幅広に報告を求める。

クラスターの端緒の把握について

都道府県等の判断で、PCR検査の実施。



HC

施設からの感染状況等の報告を受けた保健所は、当該施設に対し、
 ア 臨時休業の要請の検討
 イ 有症者に対する外出自粛の要請
 ウ 施設に対する注意喚起等の対応を講ずる。

迅速な感染拡大防止対策

③ 医師からの連絡



Hospital

医師が集団発生を疑った場合、保健所へ連絡

問診により集団発生かどうかを確認

② 医師による問診等

④ 簡便な積極的疫学調査

インフルエンザ疑いの把握

① 受診

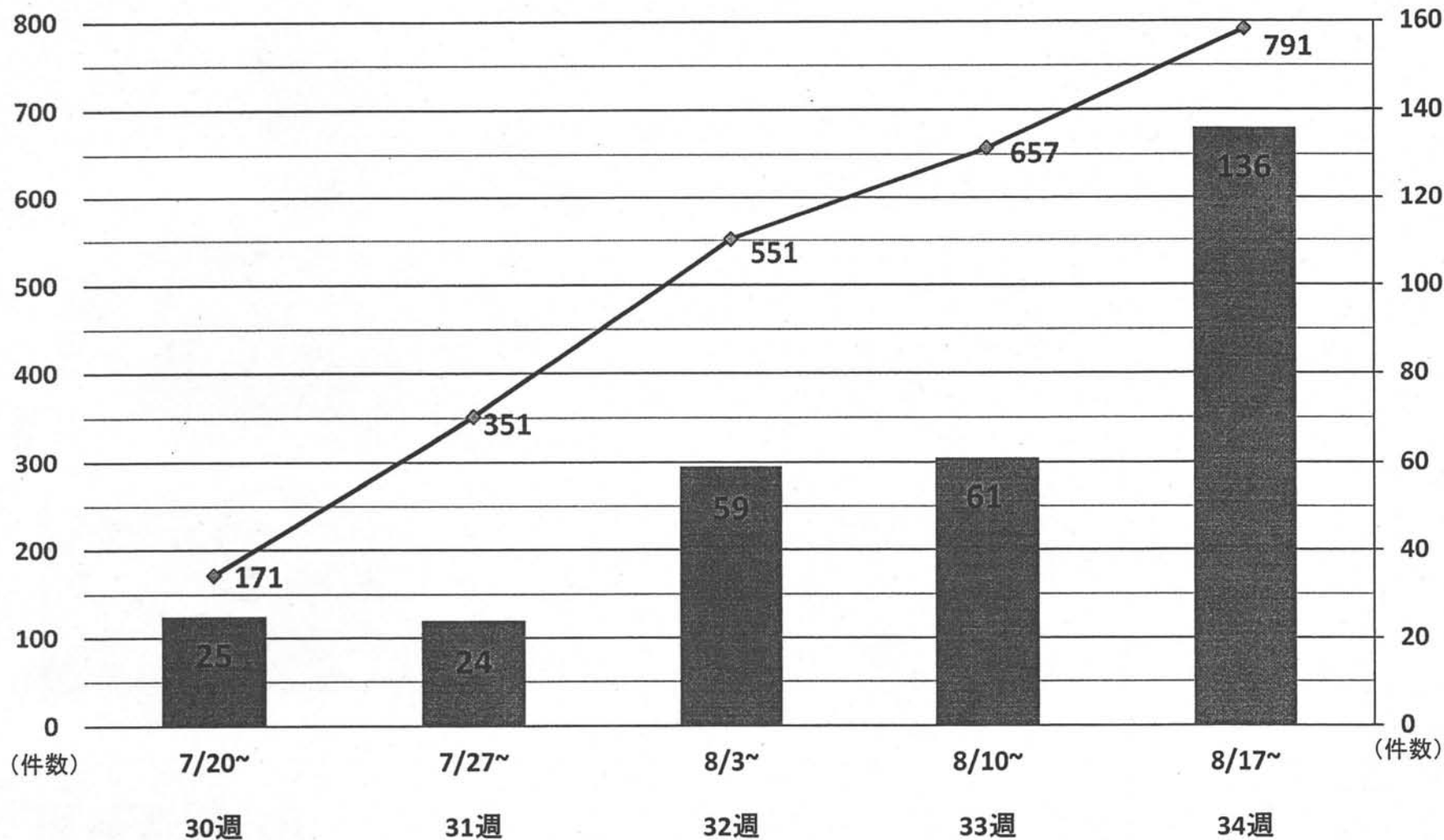


School

⑤ 感染状況等の報告

インフルエンザ様症状を呈する者の数や感染状況等

1-(1)-2 クラスタサーベイランス報告の週別状況（34週まで）



■ 臨時休業を要請し実施した施設総数

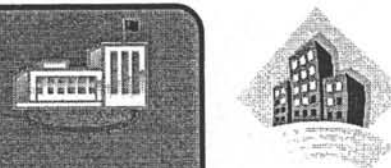
◆ 新型インフルエンザ検査が陽性となった集団感染の発生件数

【目的】

学校におけるインフルエンザの流行状況を把握するため、インフルエンザ様症状の患者の発生による管内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校の休校数等を把握する。

【概要】

(幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校と保健所)連携
インフルエンザ様症状の患者による臨時休業の状況把握



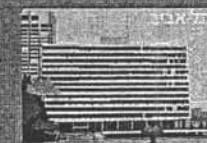
(保健所)

把握した1週間分(日曜日から土曜日まで)の情報を
翌週月曜日までに都道府県等に報告

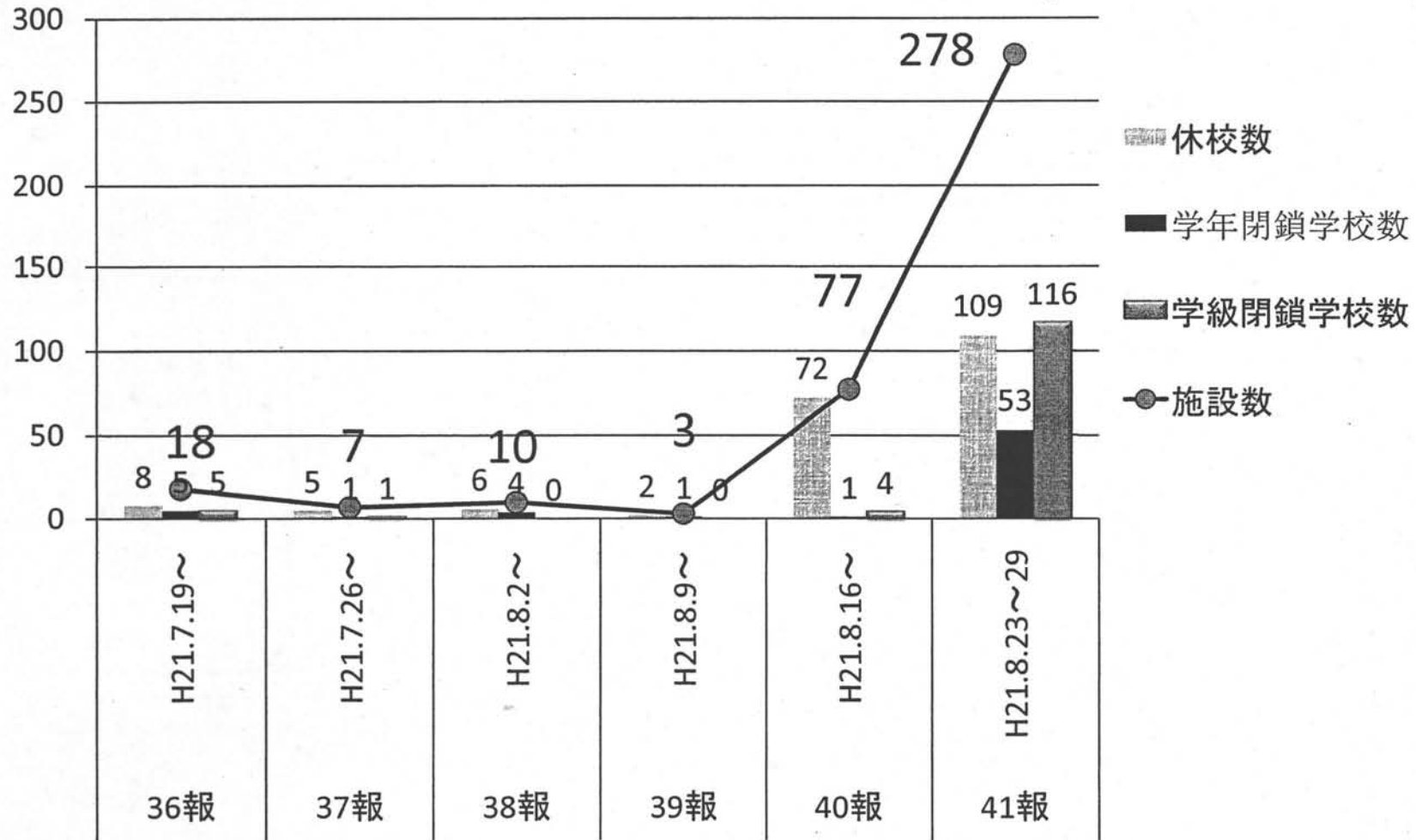


(都道府県等)

入手情報を速やかにNESIDにより厚生労働省に報告



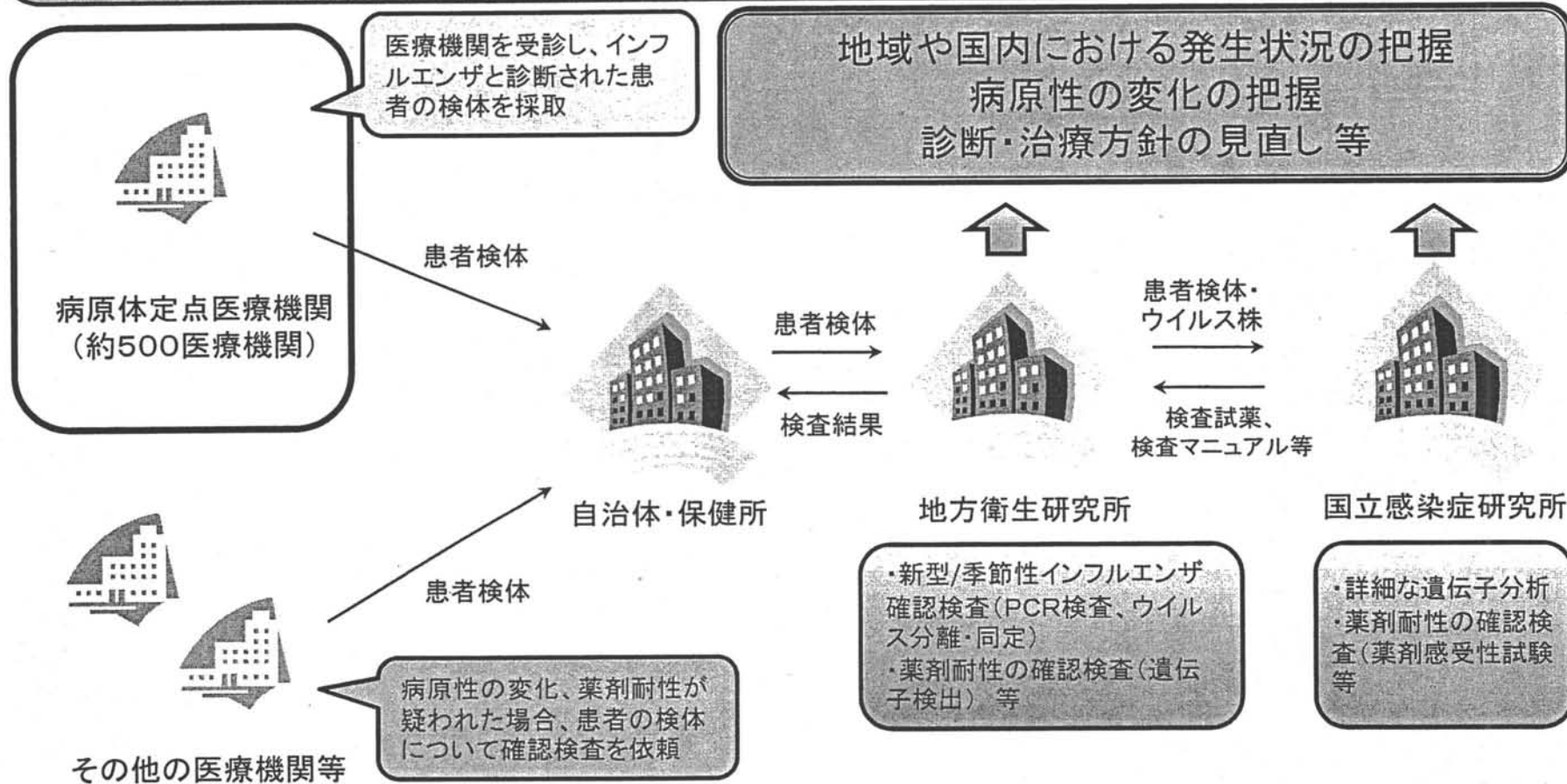
(施設数)



ウイルスサーベイランス

目的

- インフルエンザの型・亜型を調べることにより、流行しているインフルエンザ全体における新型インフルエンザ(A/H1N1)の割合を評価
- ウイルスの抗原性、薬剤感受性等を調べ、ウイルスの性状変化を把握



型・亜型の同定

患者から採取した検体のインフルエンザウイルスの型・亜型を調べ、自治体・国において集計

- ⇒ 現在流行しているインフルエンザの大部分が新型インフルエンザであると推定
- ⇒ インフルエンザ様症状の者を把握し、新型インフルエンザとみなした公衆衛生、医療対応の実施

薬剤感受性の確認

予防投与中の発症等、薬剤耐性が疑われた患者の検体のウイルスについて、遺伝子分析、薬剤感受性試験を実施

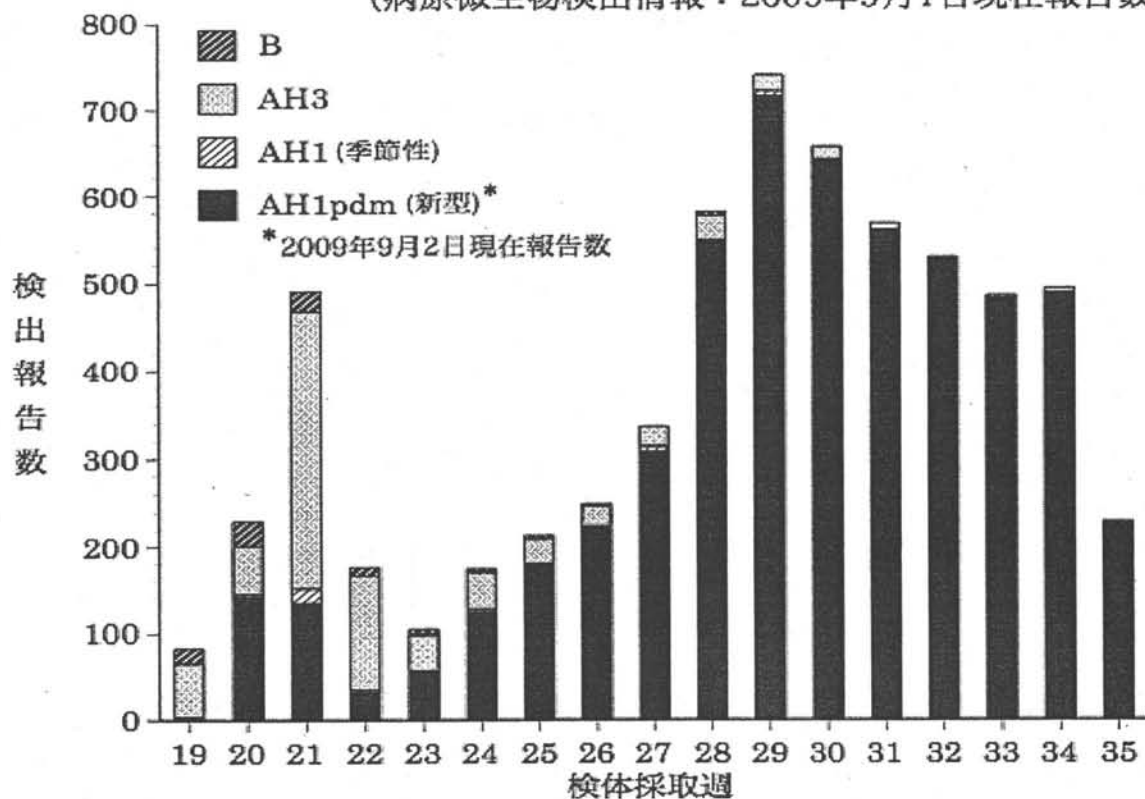
- ⇒ 国内において、オセルタミビル(商品名:タミフル)耐性の新型インフルエンザウイルス5例を確認
 - ※病原性の変化、周囲への感染拡大は認められず
 - ※ザナミビル(商品名:リレンザ)に対する感受性あり
 - ※世界では、12例のタミフル耐性ウイルスが検出 (WHO 8月21日公表)
- ⇒ 地方衛生研究所と国立感染症研究所が連携した監視を行い、国内外の情報収集を行いながら、薬剤耐性ウイルスの発生及び感染拡大を早期に把握

抗原性の変化の確認

一部の患者の検体について、詳細なウイルス分析を実施中

週別インフルエンザウイルス分離・検出報告数、2009年第19～35週

(病原微生物検出情報：2009年9月1日現在報告数)



* 各都道府県市の地方衛生研究所からの分離/検出報告を図に示した

IASR

Infectious Agents Surveillance Report

国立感染症研究所 感染症情報センター <http://idsc.nih.go.jp/iasr/influ.html>

【目的】

新型インフルエンザ(A/H1N1)と診断された入院患者の数及びその臨床情報を把握することにより、当該感染症による重症者の発生動向や病原性の変化等について推測、把握する材料とする。

【概要】

(入院医療機関)

医師が新型インフルエンザ様患者を確認し、保健所へ連絡



(保健所)

患者検体の採取、地方衛生研究所にPCR検査依頼

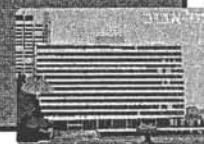


(保健所)

PCR陽性を入院医療機関に連絡・患者の臨床情報を入手
→患者の最新情報を毎週火曜日までに都道府県等に報告

(都道府県等)

入手情報を速やかにiNESIDにより厚生労働省に報告



新型コロナウイルスによる入院患者の概況

— 平成21年9月1日時点 —

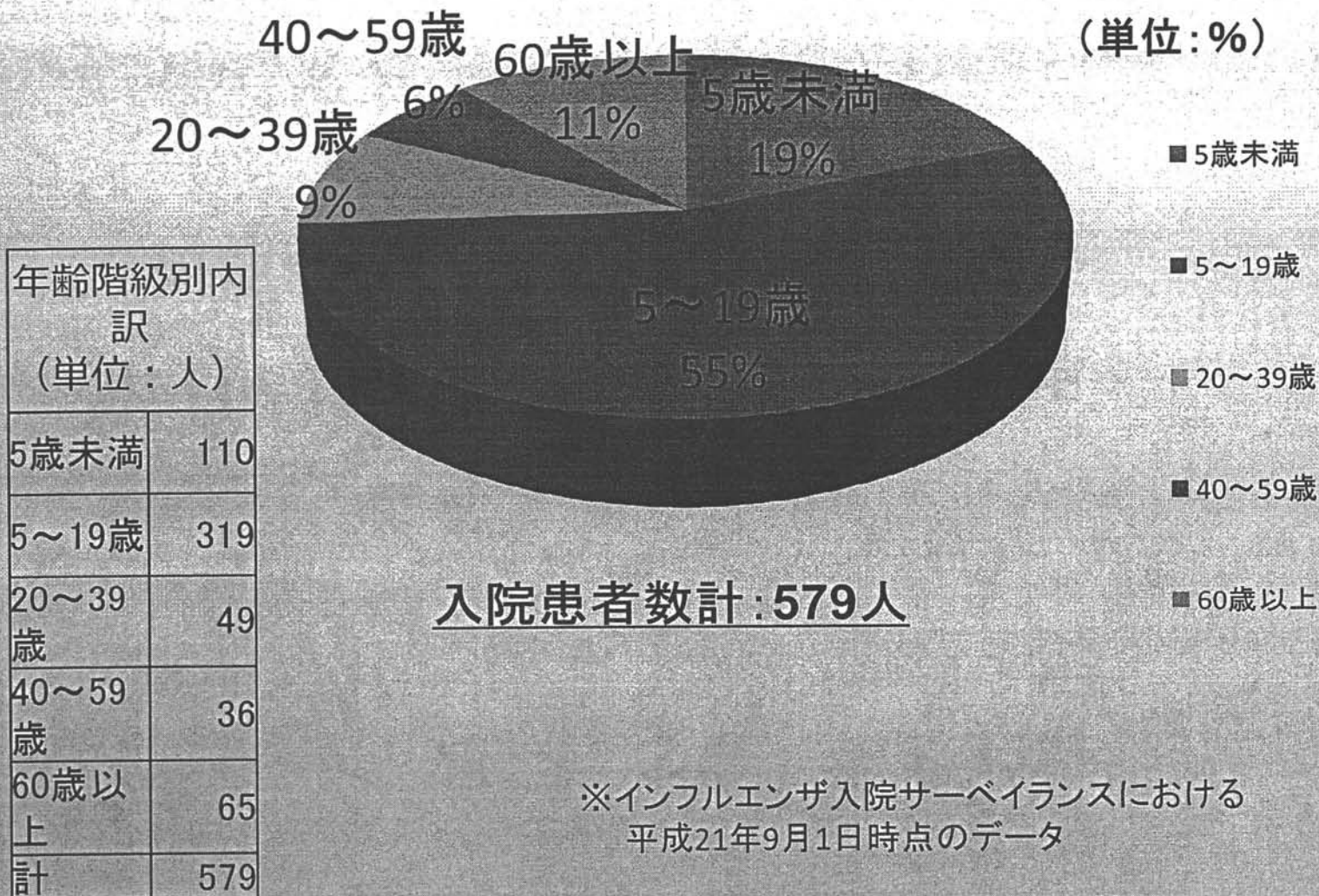
	8月26日～9月1日に 入院した患者	9月1日までに入院した 患者の累計数 [※]
	人数	人数 ^{※※}
入院した患者数	87人	579人
年齢		
5歳未満	23人	110人
5～19歳	41人	319人
20～39歳	9人	49人
40～59歳	4人	36人
60歳以上	10人	65人
性別		
男性	59人	342人
女性	28人	237人
基礎疾患を有する者等（一部重複有り）	40人	257人
妊婦	2人	5人
慢性呼吸器疾患（喘息等）	21人	138人
慢性心疾患	2人	15人
代謝性疾患（糖尿病等）	2人	23人
腎機能障害	3人	16人
免疫機能不全（ステロイド全身投与等）	0人	4人
その他	14人	98人
急性脳症・人工呼吸器利用 ^{※※※} （一部重複有り）	7人	35人
急性脳症（インフルエンザ脳症、ライ症候群等）	3人	12人
人工呼吸器の利用	4人	27人
患者の状態（9月1日時点）		
集中治療室に入院中（人工呼吸器の利用あり）	1人	10人
同上（人工呼吸器の利用なし）	1人	5人
集中治療室以外に入院中（人工呼吸器の利用あり）	2人	2人
同上（人工呼吸器の利用なし）	40人	105人
退院（転院を含む）	37人	443人
死亡	2人	7人
不明	4人	7人

※7月28日時点で入院中の患者または7月29日以降に入院した患者の累計数

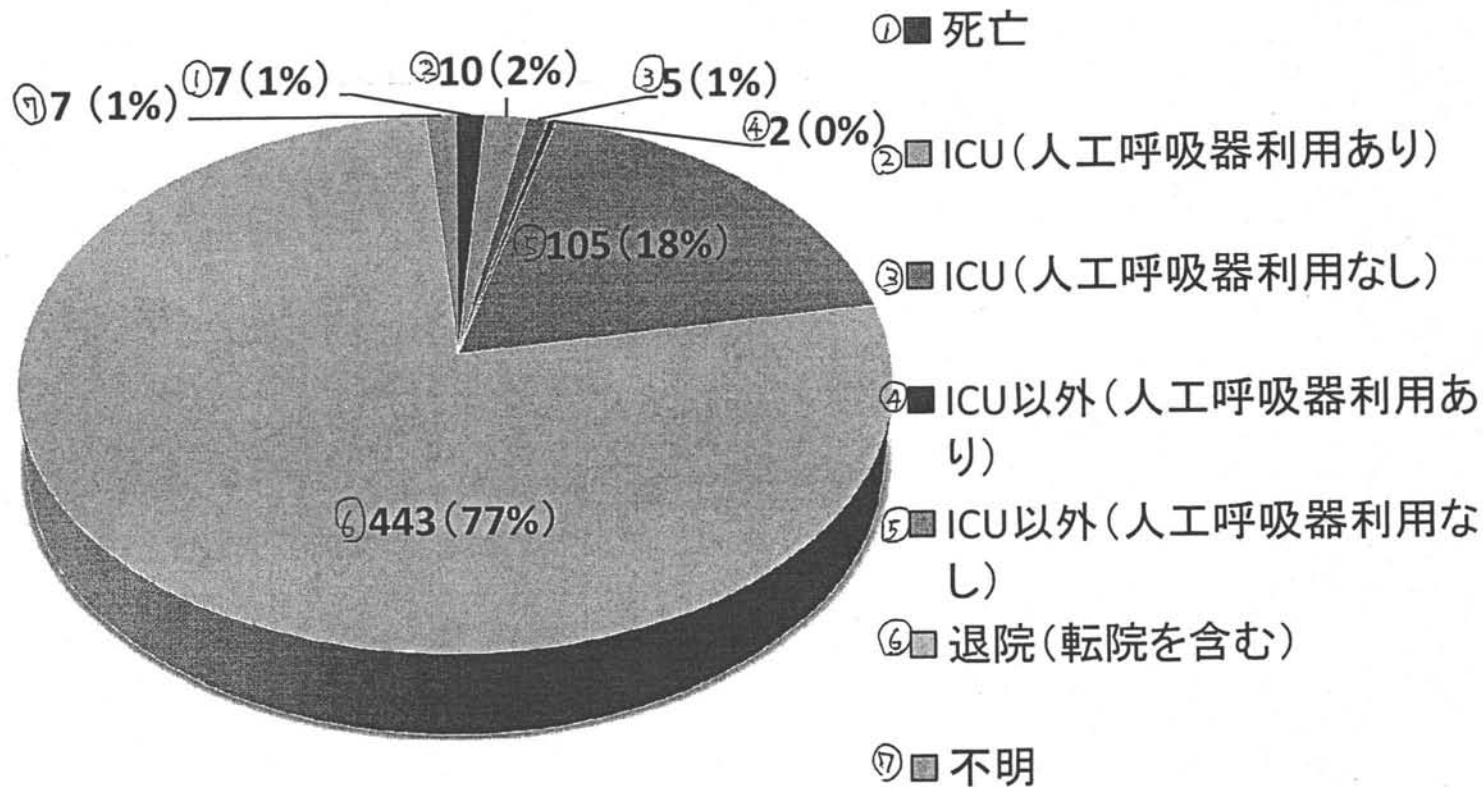
※※8月25日以前に入院したか8月26日以降に報告された症例を含む

※※※入院中に一時期でも急性脳症に罹患又は、人工呼吸器の利用した患者の数

新型コロナウイルスによる入院患者の概要 年齢階層別内訳（平成21年9月1日時点）



新型コロナウイルスによる入院患者の概要 — 患者の状態（平成21年9月1日時点） —

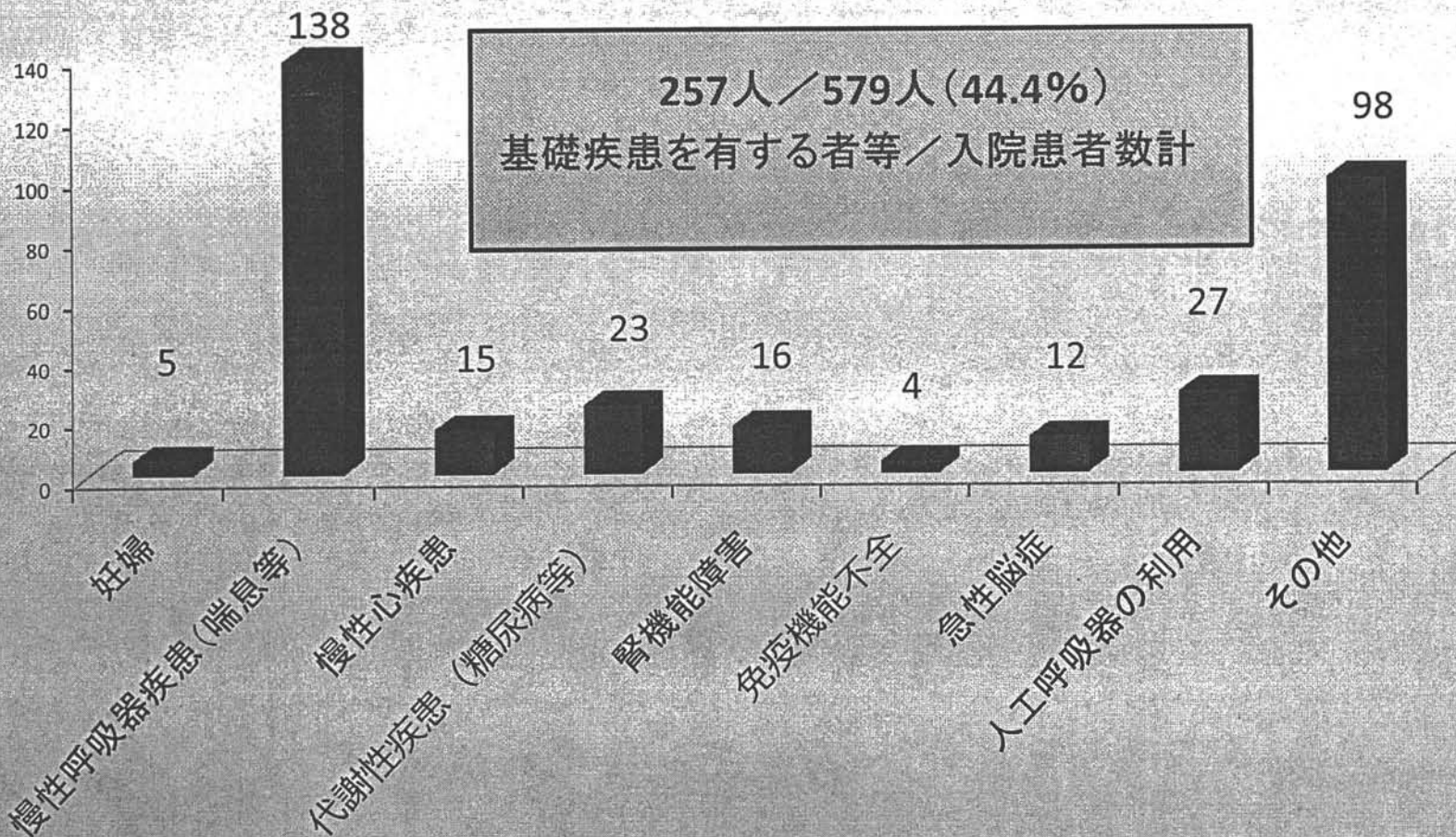


入院患者数計:579人

※インフルエンザ入院サーベイランスにおける
平成21年9月1日時点のデータ

2-(2)-5 新型インフルエンザによる入院患者の概要
 基礎疾患を有する者等の内訳（平成21年9月1日時点）

（単位：人）



※インフルエンザ入院サーベイランスにおける
 平成21年9月1日時点のデータ

【目的】

インフルエンザ定点医療機関におけるインフルエンザの患者数を把握することにより、インフルエンザ全体の発生動向を把握する。

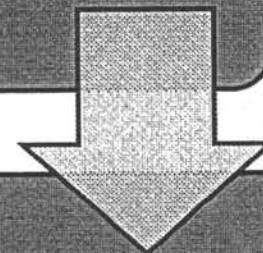
【概要】

(約5,000定点のインフルエンザ定点医療機関)

インフルエンザと診断した患者について、1週間(月曜日から日曜日)ごとに、保健所に報告



5,000
Hospital



(保健所)

入手情報を毎週水曜日までにNESIDにより厚生労働省に報告



定点当たり報告数

— 32週～35週・都道府県 —

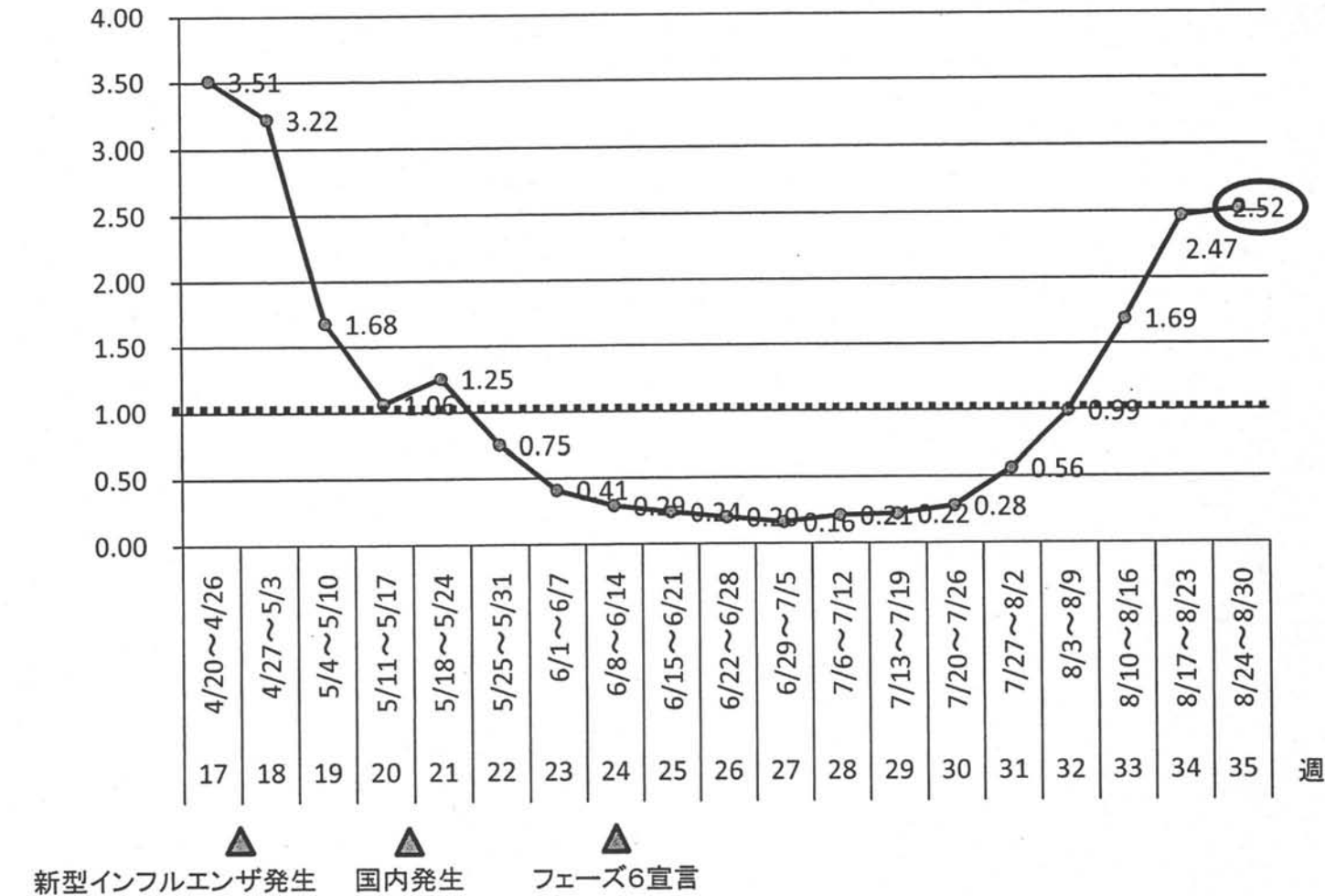
	32週	33週	34週	35週
	定点当たり	定点当たり	定点当たり	定点当たり
総数	0.99	1.69	2.47	2.52
北海道	0.18	0.32	0.82	2.17
青森県	0.67	1.35	1.02	0.60
岩手県	0.32	1.20	1.22	1.34
宮城県	0.15	0.41	1.07	1.42
秋田県	0.13	0.95	1.95	1.85
山形県	0.17	0.65	1.29	1.90
福島県	0.43	2.45	2.13	1.86
茨城県	0.91	2.11	1.76	2.04
栃木県	0.62	1.22	1.30	0.84
群馬県	0.28	0.83	1.09	1.10
埼玉県	0.79	1.91	2.94	2.60
千葉県	0.85	1.43	2.65	2.95
東京都	1.68	2.14	2.64	3.01
神奈川県	0.88	1.66	2.85	2.32
新潟県	0.11	0.79	1.67	1.70
富山県	0.06	0.21	0.91	1.91
石川県	0.46	0.81	1.13	1.15
福井県	0.66	1.03	2.84	2.13
山梨県	0.45	0.56	1.90	1.45
長野県	1.44	1.83	1.63	1.51
岐阜県	0.67	1.62	1.29	1.24
静岡県	0.31	0.88	1.81	1.44
愛知県	0.76	1.63	2.32	2.34

	32週	33週	34週	35週
	定点当たり	定点当たり	定点当たり	定点当たり
三重県	0.83	0.83	1.58	1.40
滋賀県	2.48	2.48	2.54	2.25
京都府	1.77	1.77	2.46	2.30
大阪府	2.14	2.14	2.81	3.08
兵庫県	1.19	1.19	2.01	2.07
奈良県	2.96	2.96	1.85	1.67
和歌山県	0.63	0.63	0.71	0.86
鳥取県	0.79	0.79	1.59	1.55
島根県	1.79	1.79	1.71	1.97
岡山県	0.40	0.40	0.92	1.21
広島県	0.54	0.54	0.94	1.22
山口県	0.51	0.51	1.06	1.18
徳島県	1.11	1.11	2.84	2.31
香川県	1.81	1.81	1.94	1.83
愛媛県	0.93	0.93	1.08	1.33
高知県	2.10	2.10	2.35	3.00
福岡県	0.83	0.83	1.74	3.08
佐賀県	0.87	0.87	2.00	1.95
長崎県	1.46	1.46	1.59	1.69
熊本県	0.51	0.51	1.46	2.35
大分県	0.55	0.55	1.59	3.72
宮崎県	1.15	1.15	1.37	2.20
鹿児島県	1.49	1.49	1.90	1.87
沖縄県	29.60	29.60	46.31	36.00

インフルエンザサーベイランス

平成21年 週別発生状況

定点あたり報告数

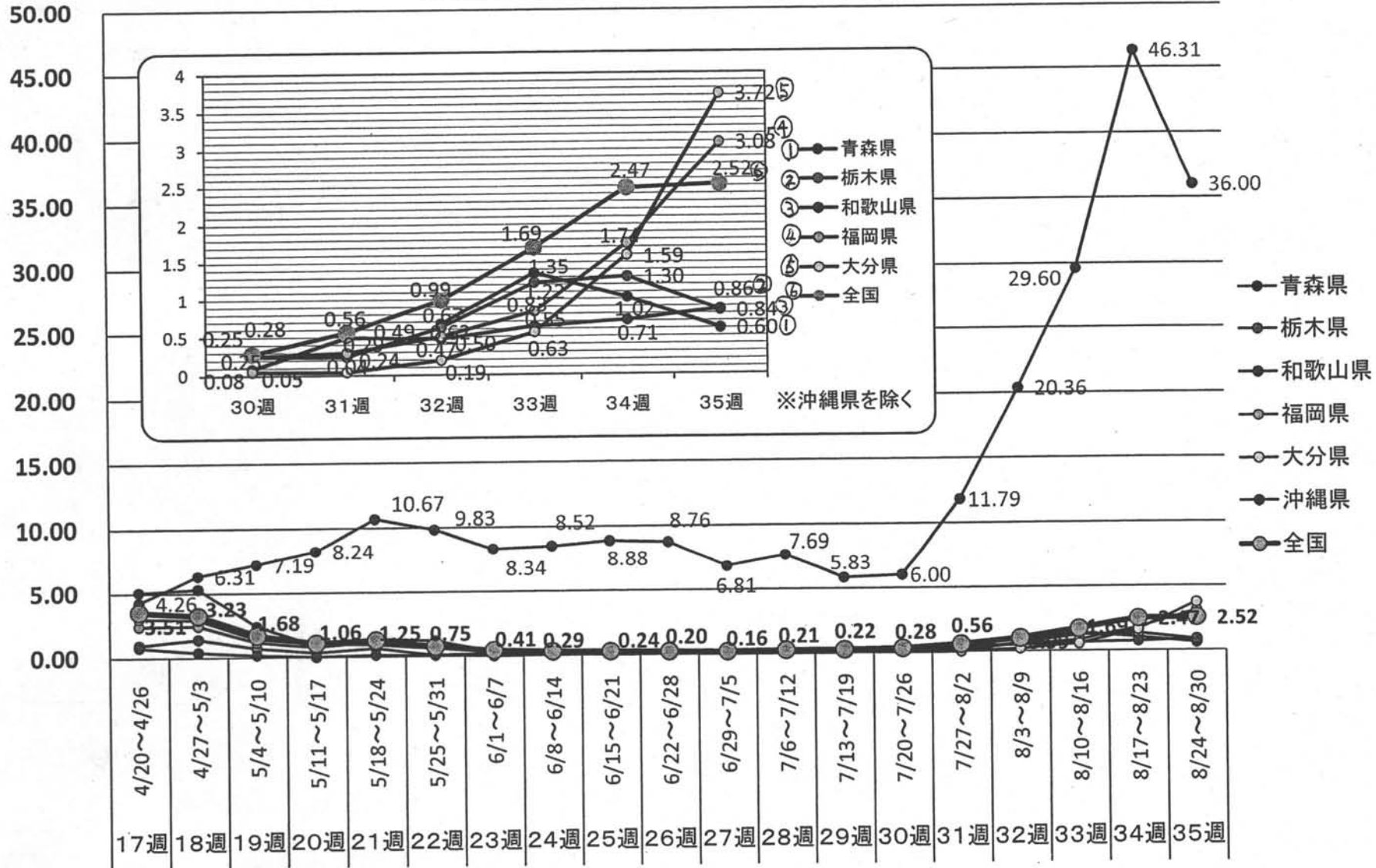


資料: 感染症発生動向調査(全国およそ5000医療機関(小児科およそ3000、内科およそ2000)からの定点報告)

3-○-4 平成21年 週別発生状況 (定点医療機関からの報告)

定点あたり報告数

(全国平均及び上位3・下位3自治体)



サーベイランスで特に国への迅速な連絡が必要なもの

次の①～⑥の事象を把握した場合は厚生労働省に速やかな連絡を行い、公衆衛生上必要性が認められるものについては、厚生労働省と地方自治体の連携のもと公表

①	医療機関において、入院患者又は職員で、インフルエンザ様症状を呈する患者の10人以上の集団発生を把握した場合
②	社会福祉施設等において、入所者・利用者又は職員等で、インフルエンザ様症状を有する患者の10人以上の集団発生を把握した場合
③	新型インフルエンザの入院患者が、入院中に人工呼吸器を使用したことを把握した場合、インフルエンザ脳症を発症している場合、又は集中治療室に入室している場合
④	入院の有無にかかわらず、新型インフルエンザと診断された患者が死亡した場合又は死亡した者について確認検査により新型インフルエンザと判明した場合
⑤	新型インフルエンザウイルスの遺伝子分析等により、抗原性の変化や薬剤耐性を確認した場合
⑥	その他、公衆衛生上、迅速な情報収集や対応が必要と思われる場合

今後のサーベイランスの方向

- さらに今後、感染拡大が続き、
現在のサーベイランス体制が継続できなくなった状況時には、

1 地域における感染拡大の早期探知のためのサーベイランス

- (1) クラスタサーベイランス → 中止：医療機関、学校、福祉施設からの集団発生（規模は例えば10人以上）について、それぞれの設置者から保健所への連絡に限定。
- (2) インフルエンザ様疾患発生報告 → 小康状態になるまで継続。

2 重症化及びウイルスの性状変化の監視のためのサーベイランス

- (1) ウイルスサーベイランス → 継続実施。
- (2) インフルエンザ入院サーベイランス → 例示：①報告項目の縮小。②PCRの不実施。
③対象者を人工呼吸器装着者、ICU入室者
脳症発症者に制限。

3 全体的な発生動向の把握のためのサーベイランス

- インフルエンザサーベイランス → 継続実施。